

事務事業名	6980 葬祭助成事業														
担当組織	市民生活部					市民課					担当	管理担当			
組織コード	R6	13	02	00	会計・款・項・目・大・事・業・中・事・業	R6	01	02	01	15	01	01	記入日	平成 6年 6月21日	
	R5	13	02	00		R5	01	02	01	16	01	01			

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策				● 対象		
施策	10	地域福祉の推進										○ 対象外		
事業期間	平成24年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	戸田市葬祭助成金支給条例					関連計画 施政方針		戸田市第5次総合振興計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：													
対象	死亡した市民（住民基本台帳に記録されている者）の葬祭主宰者													
事業目的	市民の死亡による葬祭に対して戸田市葬祭助成金を支給し、福祉の増進に寄与すること。また、葬祭主宰者の費用負担の軽減を併せて目的とする。													
事業内容	葬祭主宰者の申請に基づき、1人につき一律5万円を助成する。ただし、生活保護法の規定による葬祭扶助を受けた者を除く。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託（ <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO） <input type="checkbox"/> 協働・協力（ ）													
行財政改革 の取り組み	重点戦略2 テーマ① 取組名 「おくやみコーナー」の導入による窓口利用者の利便性の向上 内容：おくやみコーナーの利用に合わせて、本制度の啓発や葬祭助成金申請書の作成補助に取り組んでいく。													

2. 事業費 <DO>

		令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）
主な事業内容		葬祭助成金の 支給	葬祭助成金の 支給	葬祭助成金の 支給	葬祭助成金の 支給	葬祭助成金の 支給
事業費		48,130	49,449	51,921	54,517	57,242
事業の 予算・ 実績	財源 内訳	国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		一般財源	48,130	49,449	51,921	54,517
人件費		2,275.35	2,600.4	2,600.4	2,600.4	2,600.4
投入 人員	常勤職員	0.35人	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人
	非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		50,405	52,049	54,521	57,117	59,842

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	未支給申請者への通知発送	件	—	—	36	36	36
	事務事業活動②	死亡届取扱件数	件	1,190	1,192	—	—	—
	事務事業成果①	葬祭助成金支給件数	件	戸田市受理分・他市町村からの送付分	1,237	1,429	—	—
				死亡した市民の葬祭主宰者による申請	857	797	870	913
				796	857	961	—	—
目標達成状況の分析	<p>B：いずれかの目標を達成した。</p> <p><判断理由> おくやみコーナーの利用者には、聞き取りを行いながら葬祭助成金申請書の作成を補助して、申請者の手続負担を軽減させた。死亡者の増加傾向に合わせて、申請件数も伸びてきているが、補正予算で対応し需要に応えた。</p>							

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	<p>B：施策の目標達成に貢献している。</p> <p><判断理由> 葬祭主宰者への助成金の支給により負担軽減を図り、住民が安心して地域で暮らし続けることにより、施策の目標達成に貢献している。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	<p>A：経費の精査が十分になされている。</p> <p><判断理由> 予算執行率は95%を超えており、効率的に執行されている。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	<p>A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。</p> <p><判断理由> 死亡届の受付時や住民基本台帳への記載時に制度の案内及び申請書の配布を行っており、また、市のホームページによる周知や、おくやみコーナーの利用者へ申請案内を行っている。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	<p>B：受益・負担は適正な範囲である。</p> <p><判断理由> 条例に基づき、死亡した市民の葬祭費用を一律に助成している。</p>

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和5年度に実施した取組内容・効果	重点戦略2 テーマ① 取組名 「おくやみコーナー」の導入による窓口利用者の利便性の向上 内容：おくやみコーナーの利用に合わせて、本制度の啓発や葬祭助成金申請書の作成補助に取り組んだ。
令和6年度に実施する取組内容	重点戦略2 テーマ① 取組名 「おくやみコーナー」の導入による窓口利用者の利便性の向上 内容：おくやみコーナーの利用に合わせて、本制度の啓発や葬祭助成金申請書の作成補助に取り組んでいく。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和7年度で終了 <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了
	<p><方向性の判断理由・取組方針> いわゆる「団塊の世代」の高齢化という社会的要因もあり、今後も当分死亡者数の増加が見込まれるので、政策経費で予算要求し、葬祭主宰者の負担軽減を図る。</p>

事務事業名	54684 福祉支援事業													
担当組織	健康福祉部					生活支援課					担当	支援庶務担当		
組織コード	R6	17	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	03	01	01	02	02	記入日	令和 6年 6月11日
	R5					R5								

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策	11			● 対象	
施策	10	地域福祉の推進										○ 対象外	
事業期間	平成14年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	戸田市自立支援ホーム条例、戸田市災害見舞金等支給条例、中国残留邦人等地域生活支援事業参加交通費等支給要綱、戸田市外国人高齢者等福祉手当支給要綱					関連計画 施政方針							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：												
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：												
対象													
事業目的	福祉的な援助を行い、市民の誰もが地域で安定し、自立した生活を送ることができるよう支援する。												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一時的に住宅に困窮した市民に住宅を提供する。 ・災害を受けた際に罹災者の当面の生活費の一部として、また死亡者があったときは遺族に弔意の目的としての見舞金を支援する。 ・中国残留邦人等地域生活支援事業への参加者に対して、交通費及び教材費等を支給する。 ・福祉総合相談窓口の運営を行う。 												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												
行財政改革の取り組み													

2. 事業費 <DO>

		令和5年度 執行額(千円)	令和6年度 予算額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	令和9年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	自立支援ホーム管理、中国残留邦人支援等					
	事業費	10,440	11,146	11,146	11,146	11,146	
	財源内訳	国庫支出金	177	300	300	300	300
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	66	135	135	135	135
		一般財源	10,197	10,711	10,711	10,711	10,711
	人件費	3,965.61	3,705.57	3,705.57	3,705.57	3,705.57	
	投入 人員	常勤職員	0.61人	0.57人	0.57人	0.57人	0.57人
		非常勤職員	0.55人	0.55人	0.55人	0.55人	0.55人
事業費+人件費		14,406	14,852	14,852	14,852	14,852	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	住宅困窮者への自立支援ホームの入居案内者数の割合	%	100	100	100	100	100
	事務事業活動②	災害見舞金案内の割合		100	100	100	100	100
	事務事業成果①	自立支援ホームの入居件数	件	4	3	2	—	—
	事務事業成果②	災害見舞金支給件数		1	3	22	—	—
目標達成状況の分析		A：全ての目標を達成した。 <判断理由> ・り災した市民や相談があった一時的な住宅困窮市民に施設の案内を行い、目標を達成した。 ・成果については、事業の性質上目標値設定が困難なため、目標値は設定せず、実績値のみ標記する。						

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 市民が安心できる基盤ができています。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 自立支援ホームの管理は、会計年度任用職員の活用により経費の適正化に努めている。災害見舞金は、当座に必要な費用を支給するものであり、適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 中国残留邦人に対する助成制度は国の指導に準じて実施している。自立支援ホームは一時的に住まいに困窮する市民を救済するものであり、急な入居や施設維持のため管理人を配置している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 自立支援ホーム家賃相当額には光熱水費が含まれており、同種近隣の住宅に対して低廉ではあるが、緊急に住宅が必要な期間に限って利用されており、適正である。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援ホームの畳張替や給湯器の修繕を行った。 ・中国残留邦人地域生活支援事業への参加者に対して、必要な経費を支給した。 ・外国人高齢者等福祉手当について、広報等で周知を行った。 ・災害り災者へ見舞金の案内を行った。
令和6年度に実施する取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援ホームについて必要な修繕を定期的実施し、施設の長寿命化を図る ・中国残留邦人地域生活支援事業への参加者に対して、必要な活動経費等を支援し、地域で安心して生活できる基盤を整備する。 ・外国人高齢者等福祉手当について、広報等により制度の周知を行う。 ・り災した市民に対し、災害見舞金の案内を行う。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和7年度で終了 <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> ・自立支援ホームは、必要な修繕を定期的実施し、施設の長寿命化を図りつつ、有効活用の検討を行う。 ・中国残留邦人地域生活支援事業は、国の指導に基づき、参加者へ必要な活動経費等を支援する。 ・外国人高齢者等福祉手当は、現在対象者がいないが、転入などにより新しい対象者がいないか広報等により制度の周知を行う。 ・消防からの連絡等を受け、り災した市民を訪問し、災害見舞金の案内を行う。

事務事業名	54683 地域福祉推進事業													
担当組織	健康福祉部				福祉保健センター					担当	地域福祉政策担当			
組織コード	R6	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	03	01	01	02	01	記入日	令和 6年 6月11日
	R5					R5								

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち							再掲施策					● 対象
施策	10	地域福祉の推進											○ 対象外	
事業期間	平成14年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	社会福祉法、社会福祉法人に対する助成の手続きを定める条例、戸田市遺族会補助金交付要綱					関連計画 施政方針		戸田市地域福祉計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：													
対象	市民、社会福祉法人、戸田市社会福祉協議会、戸田市遺族会及び市内の戦没者遺族													
事業目的	市民の誰もが支え合いながら地域社会で生き生きと生活できるよう支援体制を整備するとともに、地域福祉活動の担い手の育成と支援を図る。													
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画の進行管理を行う。 ・社会福祉法人指導監査を行う。 ・社会福祉協議会への助成を行う。 ・戸田市遺族会の活動及び相互交流への補助を行う。 													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託（ <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO） <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力（社会福祉協議会）													
行財政改革 の取り組み	重点戦略2 テーマ① 取組名：効率的な会議実施手法の実践 内容：庁内会議におけるチャット（庁内ポータルチャット）の活用													

2. 事業費 <DO>

		令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	福祉施策審議会、社会福祉協議会への助成等	福祉施策審議会、社会福祉協議会への助成等	福祉施策審議会、社会福祉協議会への助成等	福祉施策審議会、社会福祉協議会への助成等	福祉施策審議会、社会福祉協議会への助成等	
	事業費	87,833	82,089	82,089	82,089	82,089	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	1	1	1	1
		起債	0	0	0	0	0
		その他	16	20	20	20	20
		一般財源	87,817	82,068	82,068	82,068	82,068
	人件費	16,772.58	20,738.19	20,738.19	20,738.19	20,738.19	
	投入 人員	常勤職員	2.58人	3.19人	3.19人	3.19人	3.19人
		非常勤職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
事業費+人件費		104,606	102,827	102,827	102,827	102,827	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績	
目標達成状況	事務事業活動①	ボランティアを行う団体・個人の育成	登録ボランティア（団体の人員及び個人）の総数	人	230	248	268	289	312
	事務事業成果①	ボランティアのマッチング数	社会福祉協議会によるボランティア受給調整人数	人	465	616	570	—	—
					333	337	341	345	349
					36	119	88	—	—
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> ボランティアのマッチング数は、登録団体の減少等により需給調整が難しく、目標が達成できなかった。								

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 社会福祉協議会への助成は地域福祉の推進に大きく貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	A：経費の精査が十分になされている。 <判断理由> 社会福祉協議会の事業内容を精査し、適正な金額を助成している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 社会福祉協議会の自主性を尊重した事業運営が行われている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 社会福祉協議会は市内全体の援助を必要とする市民を対象としており、受益は公平である。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和5年度に実施した取組内容・効果	取組名：庁内会議におけるチャット（庁内ポータルチャット）の活用 取組内容：ケアラー支援調整連絡会における「ケアラー支援調整連絡会チャット」（庁内ポータルチャット）の活用。同会のメンバーが多岐にわたる為、会議体以外の連絡事項や共有事項を同チャットを運用し、情報の共有を行った。
令和6年度に実施する取組内容	重層的支援体制の構築について、検討を行う。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和7年度で終了 <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> ・社会福祉協議会と地域課題、地域福祉推進の方向性を共有化し、助成金については引き続き事業内容を精査のうえ適正な交付を行う。 ・社会福祉法人への適正な指導監査を行うことで、法人の適切な運営を確保する。 ・高齢化により会員数が減っていることから、遺族会の意向を尊重しつつ、活動を継続できるよう支援する。

事務事業名	50166 社会福祉推進事業													
担当組織	健康福祉部					福祉保健センター					担当	地域福祉政策担当		
組織コード	R6	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	03	01	01	07	01	記入日	令和 6年 6月11日
	R5	17	25	00		R5	01	03	01	01	07	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策				● 対象		
施策	10	地域福祉の推進										○ 対象外		
事業期間	平成29年度～													
根拠法令 通達等	民生委員法、児童福祉法、保護司法、更生保護法 戸田市民生委員・児童委員協議会補助金交付要綱 蕨・戸田地区保護司会補助金交付要綱					関連計画 施政方針		戸田市地域福祉計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：													
対象	戸田市民生委員・児童委員協議会、蕨・戸田地区保護司会													
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員等の連携を強化することにより、地域の問題解決への支援を行う。 保護司が更生保護活動を円滑に行えるよう支援する。 													
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 地区民児協の指導と連絡調整・研修及び行事への参加・調整研究並びに情報の交換等。 保護司法第8条の2に規定する計画の策定、その他保護司の職務に関する連絡及び調整等。 													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (民生委員等)													
行財政改革の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和5年度 執行額(千円)	令和6年度 予算額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	令和9年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	民生委員・児童委員活動・保護司会活動支援	民生委員・児童委員活動・保護司会活動支援	民生委員・児童委員活動・保護司会活動支援	民生委員・児童委員活動・保護司会活動支援	民生委員・児童委員活動・保護司会活動支援	
	事業費	17,535	19,994	19,994	19,994	19,994	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	10,125	10,588	10,588	10,588	10,588
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	10	0	0	0
		一般財源	7,410	9,396	9,406	9,406	9,406
	人件費	7,151.1	7,151.1	7,151.1	7,151.1	7,151.1	
	投入人員	常勤職員	1.1人	1.1人	1.1人	1.1人	1.1人
		非常勤職員	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人
事業費+人件費		24,686	27,145	27,145	27,145	27,145	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動① ・民生委員協議会役員会・部会・研修会・全体会等開催回数		回	43	43	43	43	43
	事務事業活動② ・保護司会役員会・研修会・全体会等開催回数		回	34	39	43	—	—
	事務事業成果① ・民生委員協議会出席率	・民生委員協議会全体会への出席率	%	16	16	16	16	16
	事務事業成果② ・保護司会出席率	・保護司会研修会への出席率	%	15	16	16	—	—
				92	92	92	92	92
				87	88	79	—	—
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 民生委員・児童委員協議会において、全体会だけでなく、各地区ごとの会議や研修会等が開催され開催回数の目標は達成できた。出席率については、通年では目標を達成できなかった。保護司会においては、感染症対策を取りつつ、会議や研修会等を可能な限り実施したため、開催回数を達成することができた。しかし、全体研修会等の周知は随時行ったが、保護司会出席率の目標を達成することができなかった。							

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 民生委員や保護司は地域に根差した活動を展開しており、地域住民に対する地域福祉意識の醸成と活動の促進に大きく貢献していると考えられる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 各団体が事業の実施に必要とする適正な範囲内での支援を行っている。また、財政状況を考慮し、各団体の事業内容を詳細に検証していく。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。 <判断理由> 民生委員や保護司は法律的に規定された団体であり、国の行政機関にも関わっていることから、今後も市が積極的に関わりを持つ手法が効率的・効果的であると考えられる。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 受益者負担は発生していない。また、公平性も担保されている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和5年度に実施した取組内容・効果	民生委員・児童委員協議会については、総会、全員協議会を、感染対策を講じたうえで、集合形式で実施し、各委員の活動に資する情報を提供した。県外研修についても、一泊で実施した。保護司会については、感染対策を取りつつ、総会、役員会、地域別定例研修、各種研修会などについては集合形式で実施し、県外研修は一泊で実施し、保護司の能力向上と保護司同士の情報共有が図ることができた。
令和6年度に実施する取組内容	県外研修については、一泊で実施予定である。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和7年度で終了 <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> ・民生委員事務に関して、戸田市は人口が増加し続けているが慢性的に民生委員の欠員も生じており、民生委員の成り手不足が長年の懸案事項となっている。今後は、より多くの関係団体に働きかけることで、候補者の発掘に努めていく。 ・保護司事務に関しては、さいたま保護観察所の方針に従って、蕨・戸田地区及び戸田支部それぞれの業務を適正に実施していく。 ・両会の活動支援において、保健部門や社会福祉協議会との連携強化により、個別具体的な課題解消に向け事務を進めていく。

事務事業名	20807 西部福祉センター管理運営費													
担当組織	健康福祉部				福祉保健センター				担当	西部福祉センター				
組織コード	R6	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	03	01	06	02	01	記入日	令和 6年 6月12日
	R5	17	01	00		R5	01	03	01	06	02	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策				● 対象		
施策	10	地域福祉の推進										○ 対象外		
事業期間	昭和47年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	戸田市立福祉センター条例					関連計画 施政方針								
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	■ 施策番号：4-1													
対象	市内在住、在勤・在学者													
事業目的	市民で構成される各種サークル等、自主活動の場を提供することにより、市民の交流や文化の向上を図る。また、「いこいの室」や「多世代交流スペース」等の運営により、高齢者の社会参加支援や交流、幅広い世代の交流を図り、地域の活性化及び地域福祉の推進に寄与する。													
事業内容	高齢者や多世代向けの交流事業を実施し、「いこいの室」等の維持管理を行う。また、会議室等の各種サークル等への貸し出しを行う。施設設備や備品の経年劣化による不具合、故障が生じた時は、利用者の安全を確保しつつ、修繕や更新を適宜実施する。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和5年度 執行額(千円)	令和6年度 予算額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	令和9年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	西部福祉センター管理運営	西部福祉センター管理運営	西部福祉センター管理運営	西部福祉センター管理運営	西部福祉センター管理運営	
	事業費	38,532	47,301	47,301	47,301	47,301	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	969	969	969	969
		一般財源	38,532	46,332	46,332	46,332	46,332
	人件費	10,596.63	10,596.63	10,596.63	10,596.63	10,596.63	
	投入 人員	常勤職員	1.63人	1.63人	1.63人	1.63人	1.63人
		非常勤職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
事業費+人件費		49,129	57,898	57,898	57,898	57,898	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績	
目標達成状況	事務事業活動①	多世代交流促進事業の実施日数	多世代交流イベント等の実施延べ日数	日	314	315	316	317	318
	事務事業成果①	多世代交流促進事業の参加人数	多世代交流イベント等の延べ参加人数	人	2,317	2,328	2,339	2,350	2,361
	事務事業成果②	利用者総数	福祉センター施設の利用者総数	人	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800
	総合戦略KPI①	多世代交流促進事業の参加人数	多世代交流イベント等の延べ参加人数	人	2,317	2,328	2,339	2,350	2,361
					2,119	1,922	2,925	—	—
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> ・新型コロナウイルス感染症が第5類に分類変更されたことを踏まえ、いこいの室の浴室状況再開など、従前の運営状況に戻しつつある。利用者数まだ、以前ほどの利用者数には届いていないものの、多世代交流促進事業については、目標を達成することができた。								

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 地域の高齢者、子育て世代、学生などの幅広い年齢層への利用を促すことで市民交流の場となっている。また地域コミュニティの拠点として、多世代交流事業を実施した。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 適正に開館運営するため、施設設備の保守点検を定期的に行い、修繕も計画的に行うことで、不必要な支出も無く、必要最小限の経費となるよう努めている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 幅広い年齢層に対して福祉センター利用の機会を促し、講座や貸室利用など各用途に応じて福祉センターを利用することで地域福祉を推進している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 平成30年の施設使用料減免廃止、令和元年10月の消費税増税に伴う使用料の値上げ、さらに令和3年度には使用料の定期見直しを実施し、受益者負担の公平性と適正化を図っている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和5年度に実施した取組内容・効果	<ul style="list-style-type: none"> 貸室利用後の机椅子の消毒や感染予防対策の啓発を掲示し、多世代交流事業の内容についても感染に留意して事業を行い、適切に開館や事業運営を行うことができた。 建物内の修繕及び交換等は、経年劣化による故障個所の修繕を行うとともに、特質再開に向けた排水や照明、ロッカー修繕や、漏水等の修繕を行い、安全で利用しやすい施設づくりを行った。
令和6年度に実施する取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域における多世代の市民が交流する契機となるような事業を企画し多世代交流を図る。 建物内の修繕及び交換等は、施設設備の定期点検に基づく修繕を速やかに行うと共に、経年劣化による故障箇所を適宜修繕し、安全な施設運営を行ったいく。また、施設の継続を維持できるよう、計画的に修繕を検討する。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和7年度で終了 <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> ・福祉センターは老朽化が進んでいるが、適正に開館運営し、より多くの利用者が安全で快適に使用できるよう施設設備の点検を行い、計画的に施設や備品の修繕、及び更新を行っていく。 ・今後の施設の方向性や機能のあり方については、利用層を拡大すべく、市民及び時代のニーズを把握しながら、関係部局と協力して検討していく。

事務事業名	20794 東部福祉センター管理運営費													
担当組織	健康福祉部				福祉保健センター				担当	東部福祉センター				
組織コード	R6	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	03	01	06	03	01	記入日	令和 6年 6月13日
	R5	17	01	00		R5	01	03	01	06	03	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補				
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策				● 対象		
施策	10	地域福祉の推進										○ 対象外		
事業期間	昭和49年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	戸田市立福祉センター条例						関連計画 施政方針							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	■ 施策番号：4-1													
対象	市内在住、在勤・在学者													
事業目的	市民で構成される各種サークル等、自主活動の場を提供することにより、市民の交流や文化の向上を図る。また、「いこいの室」や「多世代交流スペース」等の運営により、高齢者の社会参加支援や交流、幅広い世代の交流を図り、地域の活性化及び地域福祉の推進に寄与する。													
事業内容	高齢者や多世代向けの交流事業を実施し、「いこいの室」等の維持管理を行う。また、会議室等を各種サークル等に貸し出しを行う。施設設備や備品の経年劣化による不具合、故障が生じた時は、利用者の安全に配慮し、修繕や更新を適時実施する。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和5年度 執行額(千円)	令和6年度 予算額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	令和9年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	東部福祉センター管理運営	東部福祉センター管理運営	東部福祉センター管理運営	東部福祉センター管理運営	東部福祉センター管理運営	
	事業費	45,280	52,701	52,646	52,646	52,646	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	4,963	3,190	3,190	3,190
	一般財源	45,280	47,738	49,456	49,456	49,456	
	人件費	11,116.71	11,181.72	11,116.71	11,116.71	11,116.71	
	投入 人員	常勤職員	1.71人	1.72人	1.71人	1.71人	1.71人
		非常勤職員	0.63人	0.63人	0.63人	0.63人	0.63人
事業費+人件費		56,397	63,883	63,763	63,763	63,763	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績	
目標達成状況	事務事業活動①	多世代交流促進事業の実施日数	多世代交流イベント等の実施延べ日数	日	313 249	314 301	315 330	316 —	317 —
	事務事業成果①	多世代交流促進事業の参加人数	多世代交流イベント等の延べ参加人数	人	9,069 1,534	9,114 1,662	9,159 2,341	9,204 —	9,250 —
	事務事業成果②	利用者総数	福祉センター施設の利用者総数	人	100,600 51,864	100,600 72,775	100,600 84,687	100,600 —	100,600 —
	総合戦略KPI①	多世代交流促進事業の参加人数	多世代交流イベント等の延べ参加人数	人	9,069 1,534	9,114 1,662	9,159 2,341	9,204 —	9,250 —
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> ・令和5年度の東部福祉センターでは、新型コロナウイルス感染症が第5類に分類変更されたことを踏まえ、いこいの室の浴室再開など、同ウイルスが流行する前の運営状況に戻つつある。また、以前ほどの利用者数には届いていないものの、一部、当初想定していた目標を達成することができた。								

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 幅広い年齢層の福祉センター利用や多世代交流事業を実施することにより、地域コミュニティの拠点として市民交流の場となっている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 施設設備の保守点検の実施や点検結果に基づいた修繕を行うことで、安全安心を第一に適正な施設運営を行っている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 多世代交流事業や貸室の用途に応じた福祉センター利用を幅広い年齢層に促すことで、地域福祉の推進に貢献している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 施設使用料に関しては、平成30年度の減免廃止、令和元年10月の消費税増税に伴う値上げ、令和3年度には定期見直しを行い、受益者負担の適正化を図っている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度と2年度に新型コロナウイルスの影響で中止していた多世代交流事業（将棋講座）を開催することができ、高齢者、子育て世帯など幅広い年齢層からの参加があり多世代交流の促進につながった。 新型コロナウイルス感染症の分類変更に伴い、いこいの室の浴室再開、使用備品等の消毒液の貸出など、同症への対策の緩和を行いつつ、利用者の利用促進を進めている。その結果、福祉センター内で新型コロナウイルス感染事例の発生はなく適正に開館運営ができた。
令和6年度に実施する取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 多世代の更なる利用促進に向け、参加が見込まれる事業や施設運営を行い、多世代交流を図っていく。 新型コロナウイルス感染症が感染法上の分類変更を受け、今後、同症への対策の緩和が進んでいく中で、適正に開館運営できるよう、適度な新型コロナウイルス感染に対する予防対策を行っていく。 日頃から安全に福祉センターを利用できるよう、施設設備等の定期点検、計画的な修繕を行っていく。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和7年度で終了 <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> ・福祉センターは老朽化が進んでいるが、適正に開館運営し、より多くの利用者が安全で快適に使用できるよう施設設備の点検を行い、計画的に施設や備品の修繕、及び更新を行っていく。 ・今後の施設の方向性や機能のあり方については、利用層を拡大すべく、市民及び時代のニーズを把握しながら、関係部局と協力して検討していく。

事務事業名	20787 新曽福祉センター管理運営費													
担当組織	健康福祉部				福祉保健センター				担当	新曽福祉センター				
組織コード	R6	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	03	01	06	04	01	記入日	令和 6年 6月15日
	R5	17	01	00		R5	01	03	01	06	04	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補				
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策				● 対象		
施策	10	地域福祉の推進										○ 対象外		
事業期間	昭和52年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	戸田市立福祉センター条例				戸田市立勤労福祉センター条例				関連計画 施政方針					
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	■ 施策番号：4-1													
対象	市内在住、在勤・在学者													
事業目的	市民で構成される各種サークル等、自主活動の場を提供することにより、市民の交流や文化の向上を図る。また、「いこいの室」や「多世代交流スペース」等の運営により、高齢者の社会参加支援や交流、幅広い世代の交流を図り、地域の活性化及び地域福祉の推進に寄与する。													
事業内容	高齢者や多世代向けの交流事業を実施し、「いこいの室」等の維持管理を行う。また、会議室等を各種サークル等に貸し出しを行う。施設設備や備品の経年劣化による不具合、故障が生じた時は、利用者の安全に配慮し、修繕や交換を適時実施する。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和5年度 執行額(千円)	令和6年度 予算額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	令和9年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	新曽福祉センター管理運営 (蓄電池交換 修繕)					
	事業費	49,689	57,480	57,480	57,480	57,480	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	4,342	4,342	4,342	4,342
	一般財源	49,689	53,138	53,138	53,138	53,138	
	人件費	13,002	13,002	13,002	13,002	13,002	
	投入 人員	常勤職員	2人	2人	2人	2人	2人
		非常勤職員	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人
事業費+人件費		62,691	70,482	70,482	70,482	70,482	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績	
目標達成状況	事務事業活動①	多世代交流促進事業の実施日数	多世代交流イベント等の実施延べ日数	日	541	543	545	547	549
	事務事業成果①	多世代交流促進事業の参加人数	多世代交流イベント等の延べ参加人数	人	4,824	4,848	4,872	4,896	4,920
	事務事業成果②	利用者総数	福祉センター施設の利用者総数	人	58,900	58,900	58,900	58,900	58,900
	総合戦略KPI①	多世代交流促進事業の参加人数	多世代交流イベント等の延べ参加人数	人	4,824	4,848	4,872	4,896	4,920
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> ・新型コロナウイルス感染症が第5類に分類変更されたことを踏まえ、いこいの室の浴室再開など、従来の運営状況に戻つつある。利用者数はまだ以前ほどの水準には届いていないものの、一部、当初想定していた目標を達成することができた。								

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 高齢者、子育て世代、学生、乳幼児などの幅広い年齢層の利用があり市民の交流の場となっている。また地域コミュニティの拠点として、多世代交流事業を実施した。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 適正な施設運営に必要な各設備の保守点検を実施し、計画的に修繕を行うことで、不必要な支出も無く最小限の経費となっている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 幅広い年齢層に対して福祉センター利用の機会を促し、貸室利用や講座などの各用途に応じて福祉センターを利用することで地域福祉を推進している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。 <判断理由> 平成30年の施設使用料減免廃止、令和元年10月の消費税増税に伴う使用料の値上げ、さらに令和3年度には使用料の定期見直しを実施し、受益者負担の公平性と適正化を図っている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した設備等の一部について修繕を実施し、施設を安全な状態に保つことができた。 ・新型コロナウイルス感染症の分類変更に伴い、いこいの室の浴室再開など同症への対策の緩和を行いつつ、消毒液の貸出などは継続したことにより、感染事例の発生はなく適正に開館運営ができた。
令和6年度に実施する取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に引き続き、幅広い世代が参加できそうな講座を実施し多世代交流を図っていく。 ・日頃から安全に福祉センターを利用できるよう、計画的に施設設備の点検及び修繕を行っていく。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和7年度で終了 <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> ・福祉センターは老朽化が進んでいるが、より多くの利用者が安全で快適に使用できるよう施設の各点検及び修繕を行い、適正な開館運営を行っていく。 ・今後の施設の方向性や機能のあり方については、利用層を拡大すべく、市民及び時代のニーズを把握しながら、関係部局と協力して検討していく。

事務事業名	44327 上戸田地域交流センター管理運営事業													
担当組織	健康福祉部					福祉保健センター					担当	地域福祉政策担当		
組織コード	R6	17	25	00	会計・款・項・目・大・事・業・中・事・業	R6	01	03	01	07	01	01	記入日	令和 6年 6月11日
	R5	17	01	00		R5	01	03	01	08	01	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補				
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策				● 対象		
施策	10	地域福祉の推進										○ 対象外		
事業期間	平成27年度～令和12年度													
根拠法令 通達等							関連計画 施政方針							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	■ 施策番号：4-1													
対象	市民（市内在住、在勤、在学者）、市外													
事業目的	・誰もが利用しやすい地域の交流拠点として上戸田地域交流センターを運営するとともに、交流やコミュニティ活動の場、隔地駐車場として上戸田地域交流広場を運営する。													
事業内容	・上戸田地域交流センター・上戸田地域交流広場とも指定管理者による運営。 ・指定管理期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日まで													
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 ■ 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 ■ 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和5年度 執行額(千円)	令和6年度 予算額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	令和9年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	上戸田地域交流センター及び上戸田地域交流広場の管	上戸田地域交流センター及び上戸田地域交流広場の管	上戸田地域交流センター及び上戸田地域交流広場の管	上戸田地域交流センター及び上戸田地域交流広場の管	上戸田地域交流センター及び上戸田地域交流広場の管	
	事業費	99,824	101,587	101,587	101,587	101,587	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	101	114	114	114	114
	一般財源	99,723	101,473	101,473	101,473	101,473	
	人件費	3,120.48	2,925.45	2,925.45	2,925.45	2,925.45	
	投入 人員	常勤職員	0.48人	0.45人	0.45人	0.45人	0.45人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		102,944	104,512	104,512	104,512	104,512	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	地域交流イベント実施回数	回	545	545	545	545	545
				299	480	553	—	—
	事務事業成果①	地域交流イベント参加人数	人	23,800	23,800	23,800	23,800	23,800
				12,555	21,795	22,853	—	—
	事務事業成果②	利用者総数	人	252,000	253,000	254,000	258,000	259,000
				142,152	190,645	215,246	—	—
総合戦略KPI①	地域交流イベント参加人数	人	23,800	23,800	23,800	23,800	23,800	
			12,555	21,795	22,853	—	—	
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> ・新型コロナウイルス感染症が5類へと変更されたことから、地域交流イベント実施回数を増やし、目標値を達成した。また、地域交流イベント参加人数及び利用者総数について、徐々に回復しており、目標値に近づきつつある。							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 地域の交流拠点として、多様なニーズに対応する様々な交流・市民活動のきっかけを作り、市民交流の活性化を図っている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 指定管理者による運営により、経費削減と貸室収入の確保を図っている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 指定管理者により、柔軟かつ効率的な施設運営を行っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。 <判断理由> 施設利用料金は、令和元年10月の消費税増税に伴う使用料の値上げ、令和3年度に使用料の見直しを実施し、受益者負担の公平性と適正化を図っている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	・地域交流に関する事業について、防災関連、学校関連、eスポーツ関連等のイベントを新規に実施した。その結果、多くの世代の地域住民を参加する場と機会を提供し、地域活動、地域交流の拠点として、利用者相互の交流を促進し、地域の活性化に寄与するための施設運営を行うことができた。
令和6年度に実施する取組内容	・令和7年度からの指定管理者更新に向けて、現状の施設運営の品質を損なわない仕様書等の作成を行う。 ・日頃から地域活動を行っている人に加え、それらに参加する機会の少ない人も含め、多くの世代の地域住民が参加する場と機会を提供し、地域活動、地域交流の拠点として、利用者相互の交流を促進し、地域の活性化に寄与するための施設運営を行う。また、さらなる地域交流や地域活動の強化を図る。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和7年度で終了 <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> ・上戸田地域交流センターが市民に認知されるようになり、市民活動に活用され、小学生から高齢者まで幅広い年齢層に利用されており、地域交流の拠点機能を担っている。 ・地域活動を発展させるために、利用者間や団体間の交流を促進する支援を行う。また、地域活動の担い手を育成し、地域福祉の推進体制づくりに努めていく。 ・次期指定管理者の更新があるが、現指定管理者の施設運営と変わらない品質を維持できるよう適切に管理を行う。

事務事業名	21168 災害救助費													
担当組織	健康福祉部					福祉保健センター					担当	地域福祉政策担当		
組織コード	R6	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	03	04	01	01	01	記入日	令和 6年 6月11日
	R5	17	01	00		R5	01	03	04	01	01	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策				● 対象		
施策	10	地域福祉の推進										○ 対象外		
事業期間	平成17年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	災害救助法						関連計画 施政方針							
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：													
対象	市内災害被災者													
事業目的	自然災害による被災者に対して、災害救助法による全般的な応急救助のほか、その個人的被害に対し、救済援護の措置を講ずることで、住民の福祉及び生活の安定に資することを目的とする。 ※予算編成用シート（評価除外事業）													
事業内容	自然災害により死亡した住民の遺族に対し、災害弔慰金の支給を行う。また、災害により負傷又は疾病にかかり、精神又は身体に障害が生じた住民に対し、災害障害見舞金の支給を行う。 ※予算編成用シート（評価除外事業）													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和5年度 執行額(千円)	令和6年度 予算額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	令和9年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	自然災害により死亡した住民の遺族への災害弔慰金等	自然災害により死亡した住民の遺族への災害弔慰金等	自然災害により死亡した住民の遺族への災害弔慰金等	自然災害により死亡した住民の遺族への災害弔慰金等		
	事業費	0	4	4	4	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	2	2	2	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	2	2	2	0
	人件費	65.01	65.01	65.01	65.01	0	
	投入 人員	常勤職員	0.01人	0.01人	0.01人	0.01人	0人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		65	69	69	69	0	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況								
目標達成状況の分析	- : 未設定 <判断理由>							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	- : 未設定
	-	-	-	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	- : 未設定
	-	-	-	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	- : 未設定
	-	-	-	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	- : 未設定
	-	-	-	<判断理由>

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	
令和6年度に実施する取組内容	

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和7年度で終了 <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針>

事務事業名	7055 災害援護資金貸付金													
担当組織	健康福祉部					福祉保健センター					担当	地域福祉政策担当		
組織コード	R6	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	13	02	01	01	01	記入日	令和 6年 6月11日
	R5	17	01	00		R5	01	13	02	01	01	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち						再掲施策				● 対象		
施策	10	地域福祉の推進									○ 対象外			
事業期間	平成14年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	災害弔慰金の支給等に関する法律 戸田市災害弔慰金の支給等に関する条例					関連計画 施政方針								
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：													
対象	・自然災害により、世帯主が負傷を負い又は、住居、家財等に相当程度の被害を受けた世帯													
事業目的	自然災害による被災者に対して、災害救助法による全般的な応急救助のほか、その個人的被害に対し、救済援護の措置を講ずることで、住民の福祉及び生活の安定に資することを目的とする。 ※予算編成用シート（評価除外事業）													
事業内容	自然災害により、世帯主が負傷を負い、又は住居、家財等に相当程度の被害を受けた世帯について、所得が一定未満の場合、生活の立て直しに資するため、災害援護資金の貸付を行う。 ※予算編成用シート（評価除外事業）													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和5年度 執行額 (千円)	令和6年度 予算額 (千円)	令和7年度 計画額 (千円)	令和8年度 計画額 (千円)	令和9年度 計画額 (千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容						
	事業費	0	1	1	1	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	1	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	0	1	1	0
	人件費	65.01	65.01	65.01	65.01	0	
	投入 人員	常勤職員	0.01人	0.01人	0.01人	0.01人	0人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		65	66	66	66	0	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況								
目標達成状況の分析	- : 未設定 <判断理由>							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	- : 未設定 <判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	- : 未設定 <判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	- : 未設定 <判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	- : 未設定 <判断理由>

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	
令和6年度に実施する取組内容	

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和7年度で終了 <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針>

事務事業名	7349 交通災害共済事業													
担当組織	市民生活部 暮らし安心課										担当	相談担当		
組織コード	R6	13	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	07	01	01	01	01	01	記入日	令和 6年 6月16日
	R5	13	06	00		R5	07	01	01	01	01	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち								再掲施策				● 対象
施策	10	地域福祉の推進												○ 対象外
事業期間	昭和50年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	戸田市交通災害共済条例・戸田市交通災害共済条例 施行規則						関連計画 施政方針							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：													
対象	戸田市に居住し、かつ、住民基本台帳に記載されている者。													
事業目的	交通事故により災害を受けた者、またはその遺族を救済するための共済制度を設け、もって市民の福祉の向上を図る。													
事業内容	加入しようとする者が掛金を添えて申し込み、加入者が交通事故により災害を受けたときは、死亡または傷害の程度に応じ、共済見舞金を支給する。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和5年度 執行額(千円)	令和6年度 予算額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	令和9年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	交通事故で災害を受けたとき共済見舞金を支給する					
	事業費	2,530	4,087	4,087	4,087	4,087	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	4,087	4,087	4,087	4,087
	一般財源	2,530	0	0	0	0	
	人件費	1,625.25	1,625.25	1,625.25	1,625.25	1,625.25	
	投入 人員	常勤職員	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		4,155	5,712	5,712	5,712	5,712	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	加入促進対策回数	加入の促進、啓発活動の回数	回	6	6	6	6
	事務事業成果①	交通災害共済の加入者数	年間加入者数	人	7,800	7,800	6,500	6,000
目標達成状況の分析		B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 広報や町会単位での加入取りまとめ等、加入促進対策回数は目標を達成したが、加入者数については、目標を達成できなかった。近年の民間保険及び他の共済制度の普及や、県条例による自転車賠償責任保険への加入義務化への取組が浸透してきたことなどが、加入者数の減少理由として考えられる。						

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 交通事故に遭われた市民に支給する見舞金は、治療費等の一部として活用されているため、福祉福祉の推進に貢献することができている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 事業費及び人件費の水準は適正な範囲で実施している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 共済事業であることから、見舞金の支給対象は加入者としている事業手法は適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 低廉な掛金に対して、現行の見舞金の支給額はバランスが取れている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和5年度に実施した取組内容・効果	広報やコミュニティバスに加入案内ポスターの掲示や新年度前の加入受付を行うことにより加入促進につながった。
令和6年度に実施する取組内容	加入促進対策を継続するとともに、引き続き、必要な申請書類の案内を適切に行ない、円滑な支給手続を行っていく。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和7年度で終了 <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 加入者数は減少しているが、市広報紙やホームページへの掲載をはじめ、市内金融機関や公共施設へのパンフレット配架を積極的に行うなど、加入者数の増加に向けた周知・広報活動を進めていく。また、自損事故や自転車での交通事故でも見舞金の支給対象になること等、本共済事業の特長等を分かりやすく案内できるよう、パンフレットの記載内容を見直していく。なお、今後の事業の方向性、運営方法については、加入者数の推移を注視しつつ、事業そのものの可否を含めて検討していく。

事務事業名	7362 火災共済事業													
担当組織	市民生活部 ぐらし安心課										担当	相談担当		
組織コード	R6	13	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	10	01	01	01	01	01	記入日	令和 6年 6月18日
	R5	13	06	00		R5	10	01	01	01				

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ												実施計画候補		
基本目標・考え方	03	共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち								再掲施策				● 対象
施策	10	地域福祉の推進												○ 対象外
事業期間	昭和62年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	戸田市火災共済条例・戸田市火災共済条例施行規則						関連計画 施政方針							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：													
対象	戸田市に居住し、かつ、住民基本台帳に世帯主として記録されている者。													
事業目的	火災により被害を受けた者に応急の資金を給付するため、相互扶助の精神に基づく共済制度を設け、もって、市民生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的とする。													
事業内容	加入しようとする者が掛金を添えて申し込み、火災により被害を受けたときは、その被害の程度に応じ、共済見舞金を支給する。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和5年度 執行額(千円)	令和6年度 予算額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	令和9年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	火災の被害を受けた時、共済見舞金を支給	火災の被害を受けた時、共済見舞金を支給	火災の被害を受けた時、共済見舞金を支給	火災の被害を受けた時、共済見舞金を支給	火災の被害を受けた時、共済見舞金を支給	
	事業費	1,049	2,640	2,640	2,640	2,640	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	2,640	2,640	2,640	2,640
		一般財源	1,049	0	0	0	0
	人件費	1,625.25	1,625.25	1,625.25	1,625.25	1,625.25	
	投入 人員	常勤職員	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		2,674	4,265	4,265	4,265	4,265	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	加入促進対策回数	加入の促進、啓発活動の回数	回	6	6	6	6
	事務事業成果①	火災共済の加入世帯数	年間加入世帯数	世帯	2,600	2,600	2,300	2,200
					2,617	2,365	2,144	—
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 市広報紙やホームページへの掲載や町会単位での加入者の取りまとめを依頼するなどの加入促進対策回数は、目標を達成することができたが、加入世帯数は目標を達成できなかった。近年の民間の火災保険の普及が進んだことや当共済は地震等による火災は対象外であることなどが、加入世帯数の減少理由として考えられる。							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 火災に遭った方々に支給する見舞金は、当座の生活費として活用できるため、地域福祉の推進に貢献することができている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 事業費及び人件費の水準で対応できており適正な範囲で実施している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 共済事業であることから、見舞金の支給対象は加入世帯主としている事業手法は適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 低廉な掛金に対して、現行の見舞金の支給額はバランスが取れている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	市広報紙やホームページへの記事掲載のほか、市内コミュニティバス等に加入案内ポスターの掲示するなど、加入促進対策を行なった。
令和6年度に実施する取組内容	加入促進対策を継続するとともに、火災が発生した際には市内での情報収集を行い、罹災者の把握に努める。また、申請から支給までの手続きまでを迅速に行い、可能な限り、短期日での見舞金支給を行う。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和7年度で終了 <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 加入世帯数の増加を図るため、市広報紙やホームページだけではなく、ソーシャルメディアも含めて、より効率的な方法を検討しながら、周知を継続して実施する。なお、今後の事業の方向性、運営方法については、加入世帯数の推移を注視しつつ、事業そのものの要否を含めて検討していく。